

保護者各位

南城市長 古謝 景春
(公 印 省 略)

暴風雨時の保育に関する取り扱い基準について（通知）

みだしのことについて、下記のとおり定めましたので、ご協力をお願いします。

記

状 況	対 応
暴風警報発令（登所前） 特別警報	休所
暴風警報発令（登所後） 特別警報	保護者は、できるだけ早く迎えにきて下さい。
暴風警報解除 （午前7時までに解除の場合）	通常保育 （但し解除後、1時間後に登所させて下さい。）
暴風警報解除 （午前7時～12時までに解除の場合）	解除後1時間後に弁当を持参して登所させて下さい。
暴風警報解除 （12時以降の場合）	休所

*テレビ・ラジオ等の台風情報に注意し確認しましょう。

南城市児童家庭課
098-946-8995